

## 平成26年度事業計画の概要

### I 基本方針

- 1 一般財団法人として適切な法人運営に努めます。
- 2 会員の福利厚生事業の充実に努めます。
- 3 一般財団法人として認可を受けた公益目的支出計画を着実に実施します。

### II 主要事業の方針

#### 1 公益事業

健康文化講演会、スポーツ健康交流大会、丹後半島駅伝大会への住民参加を積極的に呼びかけます。

#### 2 福利厚生事業

##### (1) スポーツ健康交流事業

出前健康講座やチャレンジ健康ウォーキングなど会員の健康活動に重点を置いた事業を行います。

##### (2) 自己啓発等支援事業

平成25年度の事業を継続します。

##### (3) 給付事業

平成25年度の事業を継続します。

#### 3 退職互助事業

退職後の医療費不安、健康不安に備えた重要な事業として、加入者の拡大に努めます。

### Ⅲ 会員及び構成団体の状況

#### 1 会員数

区分	平成 24 年度	平成 25 年度 見込み	平成 26 年度 推計
現職会員 (対前年度増減数)	7,383 (▲84)	7,385 (2)	7,380 (▲5)
退職会員 (対前年度増減数)	3,094 (110)	3,202 (108)	3,267 (65)

\*現職会員は年度の平均会員数、退職会員は年度末会員数

#### 2 平均給料月額

区分	平成 24 年度	平成 25 年度 見込み	平成 26 年度 推計
月額 (円) (対前年度増減額)	310,517 (▲2,761)	301,879 (▲8,638)	305,650 (3,771)
対前年度増減率 (%)	▲0.88	▲2.78	1.25

#### 3 所属所数

区分	平成 25 年度 (A)	平成 26 年度 (B)	(A) - (B)
市	7	7	0
町村	11	11	0
一部事務組合	18	18	0
団体	5	5	0
合計	41	41	0

#### 4 ブロック別会員数

区 分	人数	構成比 (%)
南ブロック (向日市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、 京都市内、乙訓郡、久世郡、綴喜郡、相楽郡)	4,558	61.84
北ブロック (南丹市、亀岡市、船井郡、与謝郡、京丹後市)	2,813	38.16
合 計	7,371	100.0

\*平成 26 年 1 月末現在

## IV 事業概要

### 1 公益事業

#### (1) 健康文化講演会

第一線で活躍する著名人に学ぶ講演会

#### (2) スポーツ健康交流大会

種目、企画の一部に府民も参加できるよう開催

#### (3) 丹後半島駅伝大会

「府民参加の部」と「特別参加の部（＝地元中学校）」を設け参加を呼びかけ

#### (4) 健康測定会

スポーツ健康交流大会及び丹後半島駅伝大会に併設

### 2 福利厚生事業

#### (1) スポーツ健康交流事業

##### ①第35回軟式野球大会（5月・8月）

4日の日程にわたり大会を開催

##### ②第29回バレーボール大会（6月）

「男子の部」と「女子の部」を2日の日程で開催

##### ③第10回スポーツ健康交流大会（9月）

‘スポーツ’‘健康’‘交流’を柱に多種目、多企画を一堂に開催

##### ④第27回丹後半島駅伝大会（11月）

経ヶ岬から間人小学校までの6区間 18.5km

##### ⑤スキー&ボード教室（1月）

冬場の健康づくり、会員相互の交流・コミュニケーション事業

##### ⑥ファミリースキー&ボード教室（3月）

家族も含めた交流・コミュニケーション事業

##### ⑦健康促進トレーナー養成講座

職場あるいは個人で取り組める簡単な健康活動の推進や支援をするトレーナーの養成講座

⑧出前健康講座

「健康講座」と「健康測定」を希望した所属所に出向いて実施

⑨チャレンジ健康ウォーキング

1チーム5人で1カ月間の歩数の多さで競争、交流

⑩会員家族交流事業

家族も含めたリフレッシュ事業として年度1回実施

(2) 自己啓発等支援事業

①生涯生活設計講座

「35歳から考える」「経済を柱に考える」講座

②退職準備講座

年度末退職者を対象とした退職後の生活設計を考える講座

③所属所厚生事業助成

所属所が実施した厚生事業に助成

④カフェテリアプラン事業

会員自らが自主的、計画的に行った福利厚生活動に助成

⑤自主活動支援助成（クラブ・サークル活動支援助成）

会員15人以上、かつ、所属所（運営委員候補者推薦区=28）の4分の1以上（=7）の所属所の会員で構成するクラブ・サークルが行う活動に助成

(3) 給付事業

①健康回復助成金

病気やケガをして保険診療を受けた時、1カ月1医療機関につき1,700円を上限に助成

②人間ドック利用助成

人間ドックを利用したときに年度につき1回限り助成

外来3,000円（節目は5,000円）、入院5,000円（節目は10,000円）

\*節目=45歳、50歳、55歳、60歳（年度末年齢）

③結婚祝金

会員が結婚したとき 50,000円

④子育て祝金

会員の子が小学校、中学校に入学したとき 15,000円

⑤療養見舞金

病気又は負傷のため継続して15日以上療養したとき

15日 10,000円 以降1カ月ごとに7,000円

\*6日以上入院を伴う場合は10,000円を付加

⑥要介護者等支援助成金

会員・家族が病気等により看護、介護が必要となったとき

ア 看護師斡旋機関等から雇用したとき 5,000円/日(上限7日)

イ 上記以外で雇用したとき 3,000円/日(上限7日)

ウ 特別養護老人ホームに短期入所したとき 1,500円/日(上限7日)

エ 要介護3以上の者を同居により介護しているとき 10,000円/年度

⑦子育て支援金

会員・配偶者が出産したとき 30,000円

会員の子が満1,2,3歳の誕生日をむかえたとき 10,000円

⑧災害見舞金

住宅又は家財の全部焼滅失 100,000円

2分の1以上焼滅失又は床上120cm以上浸水 50,000円

3分の1以上焼滅失又は床上浸水 30,000円

⑨死亡弔慰金

会員 100,000円 配偶者 70,000円、

子 50,000 実(養)父母等 30,000円

⑩傷害見舞金

厚生会又はあらかじめ登録している団体が主催する行事中のケガが原因で通院、入院などをした場合に給付(民間保険に委託)

3 退職互助事業 ※任意加入

医療、健康、生きがいといった退職後の不安に備えた任意加入の相互扶助事業

(1) 医療給付金事業(満60歳から満70歳まで)

①療養給付金

保険診療の自己負担分を給付

②健康活動助成金

年度を通じ療養給付金の給付を受けなかったとき 5,000円

③入院見舞金

10日以上入院したとき 年度1回5,000円

④人間ドック等利用助成金

人間ドック等を利用したとき 年度1回費用の30%（上限15,000円）

⑤未給付期間給付金

受給権を得ずに60歳を経過した期間がある場合に給付

⑥死亡弔慰金付加金

医療給付金事業の適用期間中に死亡した場合に給付

(2) 給付事業

①長寿祝金

古希・喜寿5,000円、米寿10,000円

②死亡弔慰金

10,000円

(3) 厚生事業

①「退職会員のつどい」「グラウンドゴルフ大会」を開催

②「支部活動交付金」で府内8支部の支部活動を支援

③「退職会員版れんぼう」を発行（年2回）

4 趣旨普及事業

機関紙「れんぼう（年9回発行）」及びホームページで厚生会事業等を趣旨普及

5 その他

(1) 相互扶助支援積立金

給料月額1000分の6に相当する額を毎月積み立て、積立期間中の運用益を付利して退会時に給付

(2) 療養経費積立金 ※任意加入

退職後の生活設計等に役立てることを目的とした任意加入の積立制度